

下松市・記者発表（配布）資料

令和8年9月11日

部 課 名	課 長 名	担 当 者	連絡先（直通）
生活環境部 生活安全課	高谷 裕子	山本 晋一郎	45-1828
1 件 名	令和8年秋の全国交通安全運動について		
2 目 的	秋は行楽シーズンによる交通量増加や日没時間が早まることから、交通事故増加が懸念される。 そこで、市民一人ひとりが交通安全意識の普及・高揚を図り、交通ルール遵守と正しい交通マナーを実践することで交通事故を抑止する。		
3 日 時	令和8年9月21日（月）～9月30日（水）		
4 場 所	市内各所		
5 内 容	別添の資料のとおり		
6 そ の 他	天候により、行事を中止又は変更する場合があります。		

令和8年 住みよい山口 いつも心に 交通安全



交通安全シンボルマーク

秋の全国交通安全運動

【実施期間】

10日間

9月21日月
~30日水

運動の重点

歩行者の安全確保と
反射材用品の着用促進

歩行者

夕暮れ時の早めの
ライト点灯と飲酒運転や
「ながらスマホ」の根絶

自動車

自転車・特定小型
原動機付自転車の交通ルール
の理解・遵守の徹底

自転車

高齢者を交通事故の
被害者にも加害者にもさせない
ための取組の推進

県重点

県下の
統一行動日

9月24日(木) 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進を呼びかける日

9月25日(金) 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶を呼びかける日

9月28日(月) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を呼びかける日

9月29日(火) 高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進を呼びかける日

9月30日(水) 交通事故死ゼロを目指す日 (全国統一行動日)

主催:交通安全山口県対策協議会

問合せ先

事務局 環境生活部県民生活課 TEL 083-933-2619

秋を無事故・無違反で過ごそう！

コースアウト4(し)ない運動Plus



山口県では、運転中に対向車線や道路外へとはみ出す(コースアウトする)交通事故が多発しています。これらの原因として考えられる運転中の4つの行為(ぼんやり・脇見・居眠り・スマホ(携帯電話)使用)を『しない』ことで事故防止を図る運動が**コースアウト4(し)ない運動**です。

①**ない**
ぼんやりしない



②**ない**
脇見しない



③**ない**
居眠りしない



④**ない**
スマホ(携帯電話)
を使用しない



Plus
とは…!?

ぼんやりしない・脇見しない・居眠りしない・スマホ(携帯電話)を使用しないという4つの項目に加え、**無事故でカエル(帰る)**のために、他の重大事故の防止や被害を最小限に抑えることに着目した**新たな3つの項目を追加**しました！

無事故でカエル(帰る)のために…！みんなで実践しましょう！

スピードをひカエル(控える)
その速度、道路状況に合っていますか？



無理な運転をひカエル(控える)

疲労や体調不良で集中力が低下していませんか？

初心を振りカエル(返る)

キープレフトのほか、正しい運転姿勢や正しいシートベルトの着用(**同乗者含む**)を意識していますか？



薄暮時間帯の交通事故に注意しましょう！

薄暮時間帯に発生した事故の割合(月別) R3~R7【県内】



9月から徐々に薄暮時間帯の事故が増える！

薄暮時間帯は、明暗のコントラストが弱まり、見えにくくなります。

「まだ見える」と思っても、暗くなり始めたら**ライト**を点灯しましょう。

また、歩行者は**明るい色の服装**で**反射材**を活用するなど、自分の存在をアピールし、交通事故から身を守りましょう。



※「薄暮時間帯」とは、日の入り前後1時間をいう

山口県警察

令和8年

秋の全国交通安全運動 実施要綱

実施期間 9月21日(月)～30日(水)



交通安全
シンボルマーク

運動の目的

秋季は、家族や仲間でレジャーに出かける機会が増え、車で県内を移動する方が増えてくることや、日没の早まりにより、帰宅する方などの車の往来が多くなる時間帯と薄暮時間帯が重なって道路交通における危険性が高まります。

こうした状況を踏まえ、運動を通して県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通安全意識を高揚させることにより、交通事故の発生を抑止するものです。

運動の重点及び県下の統一行動日

- 9月24日(木) 〈歩行者〉歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進を呼びかける日
- 9月25日(金) 〈自動車〉夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶を呼びかける日
- 9月28日(月) 〈自転車〉自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を呼びかける日
- 9月29日(火) 〈県重点〉高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進を呼びかける日
- 9月30日(水) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一行動日)

全国統一行動日

交通事故死ゼロを目指す日

9月30日(水)

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、SNS等を始め、各種広報媒体を活用して、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催:交通安全山口県対策協議会

実施事項

区 分	運 転 者	地域・家庭	学校・職場
〈歩行者〉 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進	●こどもや高齢者の特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用	●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進	●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等の点検と危険箇所での安全指導 ●横断歩行者とドライバーがお互いの意思疎通を図る横断歩道ハンドサイン運動の推進
〈自動車〉 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶	●夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームへのこまめな切り替え ●妨害運転の禁止、ドライブレコーダーの利用 ●二日酔い運転の禁止 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底	●反射材用品、LED ライト、白っぽい色の服装の視認効果の周知や自発的な着用 ●飲酒の機会における適切な交通手段の選択 ●「飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 飲ませない」の徹底 ●飲食店における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の推進	●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●飲酒運転・妨害運転（あり運転）等を絶対に許さない職場づくりの促進 ●ハンドルキーパー運動の推進
〈自転車〉 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底	●ヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入	●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践	●ヘルメットの被害軽減効果に関する理解促進と着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車安全利用五則の周知 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●歩行者側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
〈県重点〉 高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進	●「思いやり」と「譲り合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サポカーの利用促進	●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨	●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進
機関・団体			
● 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開 ● 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践 ● 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底 ● 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施 ● 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施 ● 交通安全学習館での体験学習の奨励			

令和8年 秋の全国交通安全運動実施計画



交通安全
シンボルマーク

期間：9月21日（月）から9月30日（水）まで

No.	行事名	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
1	のぼり旗・横断幕の設置	9/18～9/30 市役所・警察署・市内 の主要幹線道路及び歩 道橋等	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、のぼり旗・ 横断幕を設置し、広く市民 に運動を周知啓発し交通安 全を呼びかける。	—
2	交通安全街頭立哨	期間中平日 7時30分～8時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	運動期間中、市内主要交 差点で立哨を実施し、道路 利用者に対して、交通ルー ル・マナーの遵守や交通安 全を呼びかける。	—
3	市内広報活動	期間中平日 7時～8時 / 15時～16時 市内一円	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	運動期間中、通勤・通学 の時間帯を中心に広報車に よる広報を実施し、交通安 全を呼びかける。	—
4	交通安全運動啓発パネル展示	9/18～9/30 下松市役所1階ロビー	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	交通安全運動に関する掲 示を行い、市民の交通安全 意識向上を促し、事故防止 を図る。	—
5	1日警察署長による 交通安全啓発	9月17日(木) 午前中 下松警察署 ほか	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会	くだまつ観光大使を1日 警察署長に任命し、交通 ルールを守ることや交通安 全に関する意識・関心の向 上を促すことで、事故防止 を図り、幅広く交通安全啓 発を行う。	—
6	下松小学校交通安全教室	9月17日(木) 10時30分～11時15分 下松小学校	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松小学校	児童に横断歩道の渡り方や 信号機の見方などの交通 ルールを説明して、交通安 全の知識をつけてもらい、 事故防止を図る。	108

令和8年 秋の全国交通安全運動実施計画



交通安全

シンボルマーク

期間：9月21日（月）から9月30日（水）まで

No.	行事名 【県下統一行動日】	日時（期間） 実施場所	主催者等	内容	人数
7	パンダクラブリーダー研修会	9月28日(月) 14時30分～15時30分 ほしらんどくだまつ 交流室（5A・5B）	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 パンダクラブ	市内の幼稚園・保育園の 母親や担当職員などを対象 に交通安全研修を開催し、 幼児の交通事故防止を図 る。	50
8	交通安全功労者 優良運転者等表彰式	9月29日(火) 11時～12時 下松警察署講堂	下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	交通安全活動における功 労者、優良運転者を表彰す る。	19
9	江口幼稚園交通安全教室	9月29日(火) 13時10分～13時40分 江口幼稚園	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 江口幼稚園	幼稚園の園児と親を対象に 交通安全研修を開催し、幼 児の交通事故防止を図る。	—
10	高齢者交通安全定期診断	9月30日(水) 13時30分～15時30分 下松自動車学校	下松市・下松市安全会議 下松警察署 下松交通安全協会 下松安全運転管理者協議会	高齢者を対象に運転技能 の診断や交通安全講習を行 い、身体機能の低下や日常 の運転実態を認識してもら うことで安全運転意識向上 やマナー遵守を促し、交通 事故防止を図る。	50